

令和 8 年第 3 回 青森市議会定例会提出予定案件

件 名		提出 件数
予 算 案	○ 令和 8 年度青森市一般会計補正予算（第 4 号） ○ 令和 8 年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号） ○ 令和 8 年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） ○ 令和 8 年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号） ○ 令和 8 年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） ○ 令和 8 年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号） ○ 令和 8 年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） ○ 令和 8 年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号） ○ 令和 8 年度青森市病院事業会計補正予算（第 1 号） ○ 令和 8 年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第 1 号） 計	10
条 例 案	○ 青森市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について 計	4
単 行 案	○ 財産の取得について（ノートパソコンの購入） ○ 財産の処分について（大釈迦山林） ○ 字の区域の変更について ○ 公立大学法人青森公立大学第 4 期中期目標の策定について 計	4
決 算	○ 決算の認定について（令和 7 年度青森市一般会計・特別会計歳入歳出決算）	

決 算	○ 決算の認定について（令和 7 年度青森市病院事業会計決算） ○ 剰余金の処分及び決算の認定について（令和 7 年度青森市水道事業会計決算） ○ 決算の認定について（令和 7 年度青森市自動車運送事業会計決算） ○ 剰余金の処分及び決算の認定について（令和 7 年度青森市下水道事業会計決算） ○ 剰余金の処分及び決算の認定について（令和 7 年度青森市農業集落排水事業会計決算）	6
報 告	計 ○ 継続費精算報告について ○ 健全化判断比率の報告について ○ 資金不足比率の報告について ○ 公立大学法人青森公立大学の令和 7 年度に係る業務の実績に関する評価の結果の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について	1 7
合 計		4 1

(追加提出予定案件)

●本会議 2 日目提出

○ 予算案

令和 8 年度青森市一般会計補正予算（第 5 号）

●閉会日提出

○ 人事案

財産区管理委員の選任について

人権擁護委員候補者の推薦について

○ 予算案

- NO. 1 令和 8 年度青森市一般会計補正予算（第 4 号）
- NO. 2 令和 8 年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
- NO. 3 令和 8 年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- NO. 4 令和 8 年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- NO. 5 令和 8 年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- NO. 6 令和 8 年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）
- NO. 7 令和 8 年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- NO. 8 令和 8 年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- NO. 9 令和 8 年度青森市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- NO. 10 令和 8 年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第 1 号）

○ 条例案

- NO. 1 青森市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 危険鳥獣捕獲等手当を新設するため、改正しようとするものである。
- NO. 2 青森市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市立青嶺のぞみ中学校を設置するため、改正しようとするものである。
- NO. 3 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市立橋本小学校を廃止するため、改正しようとするものである。
- NO. 4 青森市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

○ 単行案

NO. 1 財産の取得について（ノートパソコンの購入）

G I G Aスクール構想第2期を踏まえ、I C T環境の更なる充実を図るため、青森市立中学校の全生徒用として取得するものである。

取得する財産	ノートパソコン	5, 9 0 8 台
契約の相手方	株式会社ビジネスサービス青森支店 (支店長 中村 牧大)	
取得価格	3 9 6, 4 2 6, 8 0 0 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額	3 6, 0 3 8, 8 0 0 円)
関係法令	青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の 取得及び処分に関する条例第3条	

NO. 2 財産の処分について（大釈迦山林）

一般国道7号鶴ヶ坂防災事業用地とするため、処分するものである。

処分する財産		
土 地	所 在	青森市浪岡大字大釈迦字沢田1 1 3 番1のうち ほか1筆
	地 目	山林
	地 積	2 1, 4 2 3. 6 9 平方メートル
契約の相手方	住 所	青森市中央三丁目2 0 番3 8 号
	名 称	国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所 (青森河川国道事務所長 岡本 由仁)
処分価格	2 7, 5 2 8, 4 2 5 円	
関係法令	青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の 取得及び処分に関する条例第3条	

NO. 3 字の区域の変更について

北駒込山国有林及び南駒込山国有林の区域の一部に字を設定しようとするものである。

変更区域

- 「駒込字北駒込山国有林 2 0 4 林班ろ小班」等の一部を「駒込字北駒込山」に編入する。
- 「駒込字南駒込山国有林 2 2 2 林班い 1 小班」等の一部を「駒込字南駒込山」に編入する。

関係法令 地方自治法第 2 6 0 条第 1 項

NO. 4 公立大学法人青森公立大学第 4 期中期目標について

公立大学法人青森公立大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めるものである。

関係法令 地方独立行政法人法第 2 5 条第 3 項

○ 決 算

NO. 1 決算の認定について（令和 7 年度青森市一般会計・特別会計歳入歳出決算）

令和 7 年度青森市一般会計・特別会計歳入歳出決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方自治法第 2 3 3 条第 3 項

NO. 2 決算の認定について（令和 7 年度青森市病院事業会計決算）

令和 7 年度青森市病院事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第 3 0 条第 4 項

NO. 3 剰余金の処分及び決算の認定について（令和 7 年度青森市水道事業会計決算）

令和 7 年度青森市水道事業会計剰余金を処分し、併せて、令和 7 年度青森市水道事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第 3 0 条第 4 項及び第 3 2 条第 2 項

NO. 4 決算の認定について（令和 7 年度青森市自動車運送事業会計決算）

令和 7 年度青森市自動車運送事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第 30 条第 4 項

NO. 5 剰余金の処分及び決算の認定について（令和 7 年度青森市下水道事業会計決算）

令和 7 年度青森市下水道事業会計剰余金を処分し、併せて、令和 7 年度青森市下水道事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第 30 条第 4 項及び第 32 条第 2 項

NO. 6 剰余金の処分及び決算の認定について（令和 7 年度青森市農業集落排水事業会計決算）

令和 7 年度青森市農業集落排水事業会計剰余金を処分し、併せて、令和 7 年度青森市農業集落排水事業会計決算について、その認定を求めるものである。

関係法令 地方公営企業法第 30 条第 4 項及び第 32 条第 2 項

○ 報 告

NO. 1 継続費精算報告について

NO. 2 健全化判断比率の報告について

NO. 3 資金不足比率の報告について

NO. 4 公立大学法人青森公立大学の令和 7 年度に係る業務の実績に関する評価の結果の報告について

青森市地方独立行政法人評価委員会から公立大学法人青森公立大学の令和 7 年度に係る業務の実績に関する評価の結果に係る報告があったので、その報告をするものである。

関係法令 地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 5 項及び第 6 項

NO. 5 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和8年2月3日
損害賠償額	102,201円
専決処分年月日	令和8年6月26日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 6 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和8年2月10日
損害賠償額	145,276円
専決処分年月日	令和8年7月7日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 7 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和8年3月25日
損害賠償額	9,362円
専決処分年月日	令和8年7月16日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 8 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和8年2月15日
損害賠償額	3,546,695円
専決処分年月日	令和8年7月21日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 9 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和8年1月27日
損害賠償額 477,851円
専決処分年月日 令和8年7月22日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 10 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和8年3月13日
損害賠償額 227,565円
専決処分年月日 令和8年7月24日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 11 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和8年4月18日
損害賠償額 12,764円
専決処分年月日 令和8年7月24日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 12 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和8年4月20日
損害賠償額 20,160円
専決処分年月日 令和8年7月24日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 13 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和8年5月2日
損害賠償額 59,580円
専決処分年月日 令和8年7月24日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 14 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和7年4月15日
損害賠償額 94,856円
専決処分年月日 令和8年7月27日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 15 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和8年5月19日
損害賠償額 218,636円
専決処分年月日 令和8年7月27日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 16 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和8年5月29日
損害賠償額 12,441円
専決処分年月日 令和8年7月29日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 17

専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	令和8年1月27日
損害賠償額	298,523円
専決処分年月日	令和8年7月31日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項